

平成26年度 石狩市教育委員会会議（2月定例会）会議録

平成27年2月13日（金）

開 会 10時00分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	武 田 淳
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	熊 谷 隆 介
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
教育支援センター長	西 田 正 人
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
市民図書館副館長	板 谷 英 郁
生涯学習部参事	千 葉 則 理
総務企画課主幹	東 薫
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

- 議案第 1 号 石狩市教育プランの改定について
- 議案第 2 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 議案第 3 号 負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について
- 議案第 4 号 平成26年度一般会計補正予算（第 9 号補正）について
- 議案第 5 号 平成27年度一般会計予算について
- 議案第 6 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

- ①いじめ問題への取組マニュアル（平成27年度版）について
- ②平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ③石狩市教育プランの改定に係るパブリックコメントの結果について
- ④石狩市図書館ビジョンの改訂及び第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの結果について

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）只今から、平成26年度教育委員会会議 2 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号の審議の前に報告事項③の説明を行う件について

(徳田委員長) 議案第 1 号 石狩市教育プランの改定については、報告事項③ 石狩市教育プランの改定に係るパブリックコメントの結果について、を踏まえた提案となっておりますことから、議案の審議に先立ち、報告事項③の説明を受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第 1 号の審議の前に報告事項③の説明を受けることに決定しました。

報告事項③ 石狩市教育プランの改定に係るパブリックコメントの結果について

(徳田委員長) 報告事項③ 石狩市教育プランの改定に係るパブリックコメントの結果について、事務局より説明願います。

(蛭谷課長) 報告事項③ 石狩市教育プランの改定に係るパブリックコメントの結果について、ご報告申し上げます。

お手元に配付いたしました、資料の15ページから17ページにかけて、報告事項③としまして、石狩市教育プランの改定に関するパブリックコメントに寄せられた意見と検討結果についてが記載されておりますので、こちらをご参照ください。

教育プランの改定に係るパブリックコメントは、平成26年12月22日から、本年1月21日までの1カ月間実施いたしました。この期間に提出された意見は、お二人から合計3件ございました。内容について申し上げますと、まず、お一人からは、学力向上と学校給食について意見の提出がありました。学力向上に関する取組につきましては『児童生徒の個々の学力・能力を伸ばすことが大切であって、一人ひとりの学力が、取組によって以前より伸びていることが重要である。全国学力・学習状況調査の全国平均との比較のみにとらわれることについては避けるべきである。また、基礎的な学力の不足や社会性の欠如は、将来においてハンデ

となるので、いわゆる「落ちこぼれ」を出さないようにしていただきたい。基礎的学力など、子どもたちに社会で生き抜く力を育むための教育を行うことに重点を置いてほしい。そのためには、授業の工夫が求められるのであって、教員が、児童・生徒一人ひとりにじっくりと向き合う環境や指導方法の研究時間の確保が必要である。』というもの。

2点目は、給食についてですけれども、『給食センターの整備については、予算の制約上の関係もあると思うが、安全性・衛生面・調理作業の効率性から、栄養士や調理作業の従事者の意見を踏まえて、必要な機能が発揮されるよう施設整備を行うことを希望する』というものです。

資料の17ページをご覧ください。もうお一人のご意見ですが、過疎地域における学校教育のあり方についてです。内容といたしましては『小中一貫校など、特色ある学校運営のシステムと地域の特性を生かした教育や、今後の国際化を踏まえて、食育や英語教育について取り組むべきである。』との意見でございます。

提出された意見につきましては、いずれも教育プランに掲げる施策事業として盛り込まれております。学力向上に関しましては、プランにおいて「学習指導等改善の推進」「石狩市教職員研修」「情報機器等の整備」をはじめ、その他関連する事業において取り組むこととしております。

給食センターの整備等につきましては、「給食センター施設整備」や「給食環境の改善」などに含まれているものでございます。

過疎地域における学校教育のあり方に関しましては、「新しい学校運営の推進」「学校の適切な規模・配置等の検討」、食育や英語教育につきましては「英語指導・英語活動の充実」「食育推進活動」「給食メニューの充実」「食に関する指導の充実」など、教育プランにそれぞれ掲げております。

このように、いただいたご意見は、教育プランの内容を変更するものではなく、参考意見とさせていただきます。施策を実施する際に留意し、施策事業がより効果的に行われるように努めて参りたいと存じます。以上です。

（徳田委員長）只今、事務局から説明がありましたが、この件についてご質問などはございませんでしょうか。

質疑応答

（松尾委員）内容に関してではないのですが、15ページの枠内一番下の【意見の検討経過】欄に『平成27年2月9日：教育委員による検討及び決定』と記載されていますが、この決定というのはどういう意味なのか確認したいのですが。

（百井部長）休憩をお願いいたします。

（徳田委員長）暫時休憩いたします。

【休憩 10:13～10:24】

(徳田委員長) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(百井部長) 調整に時間を要し、申し訳ございません。

ご質問のありました、報告事項③の取扱いに関する件についてですが、2月9日に教育委員の皆さまにご意見をいただいたという経過がございますけれども、それらを参考にしまして、事務局案を報告させていただきました。したがって、本日皆さまに承諾いただけましたら、平成27年2月9日を改めて2月13日決定ということで修正させていただきたいと存じます。

(徳田委員長) 只今の件につきまして、事務局の説明のとおり了承することにご異議ございませんか。この件について、他にご質問などございませんでしょうか。

ご質問等がないようですので、報告事項③を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項③を了解いたしました。

議案第1号 石狩市教育プランの改定について

(徳田委員長) 議案第1号 石狩市教育プランの改定について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第1号 石狩市教育プランの改定について説明いたします。

本市の教育プランにつきましては、今年度改定に向けて策定作業を進めていたところですが、先ほど報告がありましたように、パブリックコメントも終了し、この度、別紙のとおり改定案がまとまりましたので議決を求めるものです。詳細については、担当から説明いたします。

(蛭谷課長) 議案第1号 石狩市教育プランの改定についてご説明いたします。

教育プランの改定につきましては、昨年9月の教育委員会定例会議に協議事項としてお諮りし、その後11月の定例会議までの間、継続して協議いただきました。11月の定例会議では、教育プラン改定の原案及びパブリックコメントの実施についてご承認いただいたところです。パブリックコメント手続きの結果につきましては、只今、報告事項③で申し上げたとおり、検討の結果については、参考意見とさせていただくことで委員の皆さまからご承認いただきました。

したがって、教育プランの改定については原案のとおり可決していただきたく提案するものです。よろしくご審議を賜りたいと存じます。

（徳田委員長）只今、提案説明のありました議案第1号について、ご質問等ございませんでしょうか。

（徳田委員長）質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号から第5号までを非公開とする件について

（徳田委員長）議案第2号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について」、議案第3号「負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について」、議案第4号「平成26年度一般会計補正予算（第9号補正）について」及び議案第5号「平成27年度一般会計予算について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

議案第6号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

（徳田委員長）議案第6号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、提案願います。

（鎌田教育長）議案第6号 石狩市立学校管理規則の一部改正についてですが、北海道教育委員会におきまして、営利企業等従事の許可に関して北海道立学校職員服務規定が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。よろしくご審議を賜りたいと存じます。詳細については、担当課長からご説明いたします。

（安崎課長）議案第6号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、説明申し

上げます。資料9～14ページに亘る部分となります。

北海道立学校職員服務規程が平成27年1月8日付けで改正されたことから、その改正内容に準じて石狩市立学校管理規則を改正するものです。

学校管理規則の対応条項は第39条、営利企業等の従事における許可願の様式の改正となります。この条項は、地方公務員法第38条、任命権者の許可を受けなければ営利を目的とする企業等に従事してはならないという規定を受け定められているものであり、許可を受けるにあたっては、①職員が占めている地位と当該事業との間に特別な利害関係がない、②職員の職務の遂行に支障が生じない、③公務の公正性及び信頼性の確保に支障が生じない、という前提で許可を行うものです。

昨年6月の教育委員会会議においてもその4の様式（不動産等賃貸関係）の追加など一部改正の議案を議決いただいておりますが、この度の改正は、お手元の資料9ページの別記第16号様式 その2（営利企業経営）、11ページのその4（不動産等賃貸関係）における許可願の様式において添付書類を明確にしたこと。資料12ページ最終行からになりますが、その5（太陽光電気の販売関係）に係る許可願の様式を新たに定めたことが改正内容となります。

太陽光電気の販売に係る許可願の提出は、発電設備の定格出力が10キロワット以上の場合となっています。これは、一般家庭が設置する大きさをはるかに上回るものと理解をしていただいて良いと思います。

本規則の施行期日は、公布の日からと予定しているところです。

よろしくご審議をお願いします。

（徳田委員長）只今、提案説明のありました議案第6号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（松尾委員）只今のご説明で、太陽光電気については相当大規模でなければ該当にならないとのことでしたが、それ以外の不動産関係と営利を目的とする私企業の部分については元来許可の対象であって、添付する書類の様式が定められたというご説明だったと思います。現状、この2つについて許可申請している方はどのくらい居られるのでしょうか。

（安崎課長）私は今年の4月から担当しておりますが、本市の教職員につきましては、4月以降提出された経緯はなかったと思います。

（徳田委員長）他に質疑などございませんでしょうか。

（徳田委員長）他に質疑等がないようですので、議案第6号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第6号については、原案どおり可決しました。

（徳田委員長）以上で、日程第2 議案審議を終了します。

日程第3 教育長報告

（徳田委員長）日程第3 教育長報告を議題とします。

（鎌田教育長）先月の定例教育委員会会議以降の参加行事等について、主なものを報告いたします

- 1月 27日 市内退職校長会「教育長を囲む会」
退職校長 23名ほか
- 1月 28日 26年度教育奨励賞授与学校訪問（～29日）
40名の個人、3団体
- 2月 7日 第29回花川南地区少年少女意見発表会
小学生8名、中学生5名が発表
- 2月 8日 いじめ防止啓発活動
於寒中石狩屋台村
- 2月 10日 文部科学省大臣官房審議官学校力実践指定校視察
伯井審議官（花川小学校訪問）ほか
- 2月 13日 後志管内学校運営研修事業
後志管内の校長・教頭（計16名）来石

以上です。

（徳田委員長）只今、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

（門馬委員）はじめに退職校長会についてですが、市内には退職校長が何人居られるのでしょうか。次に、少年少女意見発表会の主催者と、なぜ花川南地区だけなのかを教えてください。

（鎌田教育長）はじめに、市内の退職校長の人数ですが、正確な数ではありませんが50数名だったと記憶しています。この中には、市外の学校で退職された方も

含まれます。

次のご質問についてですが、主催は花川南地区青少年健全育成協議会であり、同様の団体は花川北地区にもあるのですが、こうした発表会を開催しているのは、花川南地区だけです。

（松尾委員）花川南地区の少年少女意見発表会で発表する児童生徒の方は、どのような経緯で選ばれるのでしょうか。

（鎌田委員長）小学生については、それぞれの地区町内会の中で選ばれるのではないかと思います。中学生については、文化祭の意見発表会で選ばれた生徒が参加していると聞いています。

（山本委員）花川南地区の少年少女意見発表会は一般市民も見ることができるのでしょうか。それとも、各学校で児童生徒が参加するようなものなのでしょうか。

（鎌田教育長）参加者の大半が、発表する児童生徒の学校関係者、地区町内会の方々、ご家族となっています。特に規制はありませんので、ご希望される方については、自由に参加できると思います。

（徳田委員長）他にご質問等はございませんでしょうか。

なし

（徳田委員長）ご質問等が無いようですので、教育長報告を了解ということにご異議ございませんでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

（徳田委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

（徳田委員長）日程第4 報告事項を議題とします。

①いじめ問題への取組マニュアル（平成27年度版）について

（徳田委員長）報告事項① いじめ問題への取組マニュアル（平成27年度版）について、事務局から説明をお願いします。

（西田センター長）昨年３月の教育委員会においてご承認いただきました「石狩市いじめ防止基本方針」を昨年４月に各学校へ周知させていただき、その後、７月までに全21校が独自の「いじめ防止基本方針」を作成し、学校ごとに教職員はもとより、保護者や地域に周知しております。

この、各校のいじめ防止基本方針が策定されていることを前提に、この度「いじめ問題への取組マニュアル」を平成27年度版に改定いたしました。この、いじめ問題への取組マニュアルは、平成23年度より各学校にいじめの基本認識、未然防止、早期発見・早期対応等に関しまして、項目ごとに認識や取組の手立て等を掲載し周知をしております。内容に関しましては、毎年、社会の動向等を勘案し、必要事項の加除修正を行っており、この度の資料は、平成27年度として学校へ周知するものでございます。

主な改定点ですが、資料別冊２をご覧ください。

15ページから18ページにかけまして、「Ⅴ．ネット上のいじめへの対応について」を新たな項目として付け加えました。これは、全国的に小中学生の携帯電話をはじめスマートフォン等の所持率が上がるとともに、ネット上でトラブルに巻き込まれる事例が増えている点や、道教委におきましても「インターネットを通じて行われるいじめへの対策に重点を置く」としている点等を踏まえ、新たに項目立てをいたしました。

15ページからになりますが、最初に、ネット上のいじめの特徴、類型を示し、16ページでは、項目の２つ目「ネット上のいじめの対応」として、被害児童生徒、加害児童生徒、全校児童生徒と保護者への対応を示しております。「ネット上のいじめ」としてありますが、他のいじめと異なるものではなく、「どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」との前提のもとで、発見された場合は、教職員間で情報を共有することはもちろん、チームで対応することが原則であります。被害児童生徒に対しきめ細やかなケアを行い、寄り添った支援が必要であること。加害児童生徒に対しましても、特にネット上のいじめに関しましては、軽い気持ちで書き込みを行ったり、加害生徒自身が悩みや問題を抱えている場合があるとされておりますことから、個別の事例に応じて、十分な配慮のもとで指導をしていただきたいこと。全校児童生徒に対しましては、未然防止として日頃から情報モラル教育を学校全体として行ってもらい、加害者にも被害者にもならないような指導を充実させ、自分のことだけではなく、発見したり相談された場合は、教職員等へ相談する雰囲気づくりを心掛けてほしいことを入れております。

17ページの項目の３つ目には、「ネット上のいじめ等に対する対応の充実」として、子どもの発達の段階に応じて情報モラルを取り扱っていく必要性を入れ、情報モラルに関する指導力の向上を図るため、外部講師の招聘等を通じて教員研修

を行って欲しい旨を入れました。

18ページの項目の最後は、「保護者会等で伝えたいこと」として、子どもに買い与えるのは保護者であり、携帯電話やスマートフォンを持たせる必要性について、十分子どもと話し合い、家庭でのルールづくりをおこなう必要性を機会あるごとに保護者に対して伝えて欲しいこと。小さなことでも子どもの変化に気付いた時は、躊躇なく学校に相談して欲しい旨を入れました。

27年度版の改定ポイントといたしましては、このネット上のいじめへの対応を新たに加えた点と、5ページになりますが、Ⅱ. いじめへの総合的な対応について、1. 支援体制の確立の(1) いじめ対応のシステム化(組織的な対応)に関し、既に、各校のいじめ防止基本方針が策定されておりますことから、文言について、下線部分を修正しておりますが、それ以外は、大きく変更しておりません。

また21ページには、全体の流れをコンパクトにしたフローチャート「いじめ報告の流れ」を掲載し、22ページには学校における参考資料として「いじめ発見のチェックポイント」を載せたマニュアルとなります。

今後の予定といたしましては、本日、ご了解・ご承認をいただいた後、校長会、教頭会におきまして、この説明を行い、3月中のなるべく早い時期に各学校へ周知することにより進めます。

なお、新年度におきましても今年度同様、学校におきましては、児童生徒が主体となつたいじめの未然防止に向けた取組をはじめ、教育委員会といたしましても、ポスター制作を含め各種事業を継続して行っていく予定であります。

ただ、「いじめ通報ホットライン」に関しましては、これまでの相談件数や運用時間が土・日・祝日を除く午前9時から午後4時までとなっておりますことから、道立教育研究所等にご指導いただきながら、同様の電話相談を行っております、本市のこども相談センターと協議し、より効果的な運用について検討をして参る考えであります。

またこの度、マニュアルに付け加えた「ネット上のいじめ」に関しまして、27年度のサマーセミナーで外部講師を招き、職員研修を行うことを予定しております。

市の基本方針及びマニュアルを学校現場の一人ひとりの先生方により活用していただけるよう働きかけるとともに、今後も学校と連携を密にしながら、いじめ問題に取り組んで参ります。私からは、以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。只今の事務局の説明について、ご質問等ありませんでしょうか。

(徳田委員長) ご質問等が無いようですので、報告事項①を了解ということによ

ろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解いたしました。

報告事項② 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(徳田委員長) 報告事項② 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。

(千葉参事) 私からは、平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について報告いたします。

調査は、体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルの確立と、各学校における指導の改善を目的とし、今年度も小学校5年生、中学校2年生を対象に市内全小中学校で4月から7月末までの期間において実施いたしました。

調査事項は昨年度と同様、実技については新体力テストの小学校8種目、中学校は9種目中選択で8種目、運動習慣、生活習慣などを尋ねる児童生徒質問紙調査、体力向上の取組等に関する質問を行う学校質問紙調査などとなっております。

3ページをご覧ください。最初に、小学校における体格と肥満度に関する調査の結果ですが、男子では体重で昨年度を上回り、女子では身長、体重とも全国を上回っております。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率については、男女共に全国平均を上回っております。

4ページをご覧ください。次に、小学校における実技調査の結果ですが、男子は8種目のうち、3種目で昨年度を上回り、立ち幅とび、ソフトボール投げの2種目で全国平均を上回っております。女子は8種目のうち、5種目で昨年度を上回り、ソフトボール投げで全国平均を上回っております。

5ページをご覧ください。中学校における体格と肥満度に関する調査の結果ですが、男子・女子共に、身長・体重で全国平均を上回っております。また、肥満傾向児の出現率については、男女共に全国平均を上回っております。

6ページをご覧ください。中学校における実技調査の結果ですが、男子は握力で昨年度を上回り、握力、立ち幅とびの2種目で全国平均を上回っております。女子は9種目中ハンドボール投げを除く8種目で昨年度を上回り、握力については全校平均も上回っております。

7ページをご覧ください。続いて、小学校における児童質問紙調査ですが、運動やスポーツの好き・嫌いとは体力合計点とは相関があることがわかります。次に

運動が嫌いになったきっかけでは、小学校入学前から苦手であったことが男女とも一番であり、また全国よりも高い数値を示しています。

8ページをご覧ください。運動部やスポーツクラブへの所属状況では、市内ではスポーツ少年団が組織されていますが、全国、全道よりも加入状況は低いものの、昨年度より加入状況は高くなっております。次に運動時間ですが、男女とも全国と比較して運動時間は長く、曜日ごとにもその状況が現れています。

9ページをご覧ください。学校の体育以外での運動やスポーツについて、運動する場所①では放課後や休みの日に行っている場所、運動する場所②では行ってみたい場所を示しておりますが、運動をしている場所では、「地域の公園」「プール」、運動をしてみたい場所では「海や川などの自然の中」が1番となっております。

10ページをご覧ください。体育の授業について、よくできた運動は全国、全道と同様の状況となっております。体育の授業で、できないことができるようになったきっかけは「授業中先生に個別にコツやポイントを教えてもらった」「授業外で自分で練習した」が多い回答となっております。

11ページをご覧ください。続いて中学校における生徒質問紙調査ですが、運動やスポーツの好き・嫌いと体力合計点との関連では小学校同様相関があることがわかります。次に運動が嫌いになったきっかけでは「小学校入学前から体を動かすことが苦手であったこと」が男女とも一番であり、続いて「中学校の授業でうまくいかなかったから」が高い数値を示しています。

12ページをご覧ください。次に部活動やスポーツクラブへの所属状況では、市内では、全国、全道よりも運動部への加入状況は低く、いずれにも所属していない生徒が全国より高くなっております。

13ページをご覧ください。次に運動時間ですが、小学校と異なり男女とも全国と比較して運動時間は短く、曜日ごとにもその状況が現れています。続いて、学校の体育以外での運動やスポーツについて、運動する場所①運動をしている場所では「地域の公園」、運動をする場所②運動をしてみたい場所では「海や川などの自然の中」が1番となっております。

14ページをご覧ください。次に、体育の授業について、よくできた運動は全国、全道とほぼ同様な状況となっております。体育の授業で、できないことができるようになったきっかけは「授業中先生に個別にコツやポイントを教えてもらった」「友達に教えてもらった」が多い回答となっておりますが、「補助器具を使った」も全国より多い結果となっております。

16ページをご覧ください。最後に学校質問紙の状況であります。授業で努力を要する児童・生徒がいる場合の取組としては、児童・生徒の回答と同様、「授業中個別にコツやポイントを教える」「教員や友達のまねを促す」「友達同士で教え

合いを促す」「補助器具を使用した練習を促す」が多い取組となっております。

以上の状況から、各学校には1校1プランの取組を今後とも推進し、運動が好きな児童生徒の育成を図ると共に、調査の結果からさらに課題を整理して、授業や教育課程、授業間の休憩時間などを活用した体力向上の取組を推進するよう進めて参りたいと考えております。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。只今の事務局の説明について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

（徳田委員長）私から質問いたします。4ページと6ページの種目別の実技調査の結果ですが、特に中学生女子の場合8科目で昨年より上回っており、小学生女子でも5科目で昨年来上回っています。これは、何か取組をした結果なのでしょうか。

（千葉参事）中学校女子の変化については、かなり大きいものがあると理解しております。こちらの体力測定の実組については、日常の体育の指導の成果も相まってあるのだと思いますが、特に種目の理解、あるいは運動のコツと言いますか、そういうものを小学校時代からつかむことで、こういう記録を出せるようになったと理解しています。

中学校においては、やはり運動時間がまだ課題でありますので、昨年度より伸びたということはあると思いますが、全国と比べてもまだ低い状況にありますので、さらに継続した、体力そのものの向上という取組を継続していく必要があると押さえております。

（徳田委員長）只今のご説明のような取組を行ったのであれば、男子生徒にも同様の効果が現れると思いますが、前年度に比較して上回った項目がそれほどないようですが、その点はいかがでしょう。

（千葉参事）同じような指導をしているという側面もございますが、さらに学年ごとの子どもの集団の変化というものもございます。比較的運動の得意な学年、好奇心が旺盛な学年ですとか、そういう集団の個性の違いもございます。

今回のように、小学校で児童数500名、中学校でも500名余りという集団数ですと、特にそういう学年の個性の違いも出やすくなる人数規模かと思ひます。ただ、危惧されますのは、中学生男子の記録の落ち方が大きいという点です。こちらについては、体力づくりの成果については、少し課題が残っていると理解しております。

（山本委員）中学生の部活動の状況で気になることがあるのですが、運動部に所属している割合が全国に比べて少ないのは、学校で好きな運動部が無いことが原因だと思います。狭い体育館をいくつもの部活で分け合えるわけではないですし、

運動できる場所にも課題があると思います。また、部活に所属していても、冬休みなどは場所の関係で1日1時間しか時間が取れない学校があるようですが、例えば、サンビレッジいしかりのような運動施設を使うなどの対策はとれないのでしょうか。

(千葉参事) 興味のある種目ができることを子どもたちも望んでおりますが、現状、運動部の設置については、教員定数の減少に伴い縮減傾向にあり、そういう意味での課題がひとつあります。ただ、こちらについては、市内でいずれかの競技ができるように、部活動の設置の仕方については、今後も教育委員会として把握し、学校と相談しながら進めていく体制をとっていきたいと考えております。

次に、運動場所の問題ですが、体育館あるいは競技によっては玄関ホールやフリーの活動スペースを活用して、できるだけ運動できる場所を探しながら部活動を行っているのが学校の実態だと思います。特に活動場所を要する競技については、練習試合などで他校に行って競技場所を借りるですとか、あるいは、市営の施設を借りて練習試合をするということも顧問の工夫によって行われています。ただし、日常の練習で学校外の施設を使うことについては、子どもの移動、安全管理の面でかなり難しい面もあるということで、学校施設ということが基本になります。

ただし、そういう要望がありましたら、公共施設も使用できるような体制づくりも進めていきたいと考えております。

(松尾委員) 只今のご質問に関連するのですが、一つひとつの学校の規模が少子化により小さくなっていく中で、種目を選べないという問題は現実として出てくると思います。12ページのグラフを見ても、好きな・興味のある種目ができるのであれば部活動に参加しても良いという回答がこれだけあるということは、逆に言うと、好きな種目の部活動がないということなのかなという気がします。

これは、非常に難しい問題だと思います。我々も含めて、事務局の皆さん、学校の先生方、地域の皆さんと、これから部活動をどのようにしていったら良いのかということを考える必要があると思います。非常に今日的な問題だと思います。

(門馬委員) 例えば小規模校においては、サッカー部や野球部など、競技として成り立たないものがあると思いますが、そうしたことについて、何か工夫されていることはあるのでしょうか。

(千葉参事) 野球部についてですが、厚田・浜益を中心に合同でチームを作って運営しております。厚田では、バレーボール部も同様です。ソフトボール部についても、樽川中学校・花川南中学校が単独では成り立たないということで、日常的には各学校で練習しますが、対外的な試合については合同でチームを作って出場するという工夫をしております。

いずれにしても、そういう状況になりますと、練習場所やそのための移動方法

などが課題となってきますが、子どもが活動できる場所を確保するということでは、工夫の一つと考えております。

（門馬委員） 7 ページの運動が嫌いになったきっかけの中に、小学校に入る前から運動が苦手だったということがあります。そうすると、子育て中にいかに運動好きな子どもに育てるかということになってくるかと思いますが、これは学校だけでは解決できないことだと思います。子どもの体力づくりは生まれた時から始まるのですが、子育て中から体力づくりのために家庭も地域も努力をしなければいけないということだと思います。

教育委員会のレベルだけでは解決できない問題だと思います。

（徳田委員長） 地域の力が重要になるのだと思います。学校では、就学前の部分はどうすることもできないので、町内会や地域の方々の助けを借りてということになるかと思います。

（門馬委員） 保育園や幼稚園などの協力も必要だと思います。

（武田次長） 今回報告させていただいたのは、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果であります。全体的には課題が残るところです。先ほどのご質問の中で、部活と体力の関係がありましたが、これについては、意欲を高めることも非常に大切ですし、その環境づくりをしていくことも一方では大切です。しかし、現状で申し上げますと、小規模校の方が体力が非常に高いという実態もあって、必ずしも意欲が体力と結びついているとも言えない状況です。置かれた環境の中で、子どもたちにどんな教育活動を行っていくかという学校の姿勢が大切なのだと思います。

先ほどご意見をいただきました、入学前のお子さんについてですが、これは学力も同様で、公立学校としては小学校に上がってきた子どもたちを中学校から送り出すまでの間の中で、学力・体力・心という部分で総合的に教育していかなければならないわけです。そういった意味では、この度、新体力テストの実施学年が小学校5年生、中学校2年生以外にも広がっているという現状もあり、これは学力のCRT検査を行っているのと同様ですので、学年差によって波はありますけれども、例えば、50メートル走をどのくらい早く走れるようになったのか、または、反復横とびの回数がどのくらい伸びたのかなど、学年を追って経過を見ることができますので、そういったことを学校と課題を共有しながら進めて参りたいと考えております。

（徳田委員長） 今の武田次長のお話のように、今後もしろいろな段階で体力の向上について、施策・方法を講じていただければと思います。

他にご質問はございませんでしょうか。ご質問が無いようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

報告事項④ 石狩市図書館ビジョンの改訂及び第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの結果について

(徳田委員長) 報告事項④ 石狩市図書館ビジョンの改訂及び第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの結果について、事務局から説明をお願いいたします。

(板谷副館長) 私から石狩市図書館ビジョンの改訂及び第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの結果についてご報告します。

経過から説明させていただきます。9月の図書館協議会に事務局案を諮問し、答申をいただきました。それを基に図書館ビジョン等の案を作成しまして、9月の教育委員会会議において、パブリックコメントを実施することについて決定をいただいたところです。

これらの内容は、教育プランにも盛り込まれていることから、教育プランの改定に関するパブリックコメントと合わせて、12月22日から1月21日まで行ったところです。結果的に意見は無く、1月30日に開催しました図書館協議会においてその旨報告し了承をいただいております。私からは以上です。

(徳田委員長) 只今事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

ご質問が無いようですので、報告事項④を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項④を了解いたしました。

(徳田委員長) 以上で、日程第4 報告事項を終了いたします。

日程第5 その他

(徳田委員長) 日程第5 その他を議題とします。

事務局から何かございますか。

（蛭谷課長）この場をお借りして、厚田区及び本町・八幡地区における学校整備検討会の状況について報告させていただきます。

このふたつの地区における学校整備検討会につきましては、厚田区が10月上旬、本町・八幡地区は9月の下旬を皮切りに、それぞれ3回会議を開催してまいりました。

厚田区につきましては、これから年度末に向けて、ある程度区内の学校の集約について、具体的な方向性を見出して参りたいということで、鋭意検討会に取り組んでいる最中であります。今後の予定といたしましては、今月下旬、また、その結果を踏まえまして、場合によっては3月下旬にももう一度会議を開催することを想定しております。

一方、本町・八幡地区につきましては、今のところそれぞれの学校において単式学級が保たれておりますが、近い将来、学校によっては複式になる可能性もあります。この地区については、去年の9月が実質的に初めての会議ということもありまして、具体的な方向性がまとまるかということについては微妙なところでございますけれども、3回の会議の中で、参加者の方からは意見が一定程度出ているところでございまして、こちらにつきましては3月に会議を開いて、寄せられた意見のまとめをしたいと考えております。

これらの検討会でございますけれども、今年度末で一定の区切りをつけたいと考えております。頂戴いたしました意見につきましては、事務局で持ち帰りまして、教育委員会として今後の議論の基となるたたき台について検討して参りたいと考えております。

年度を改めまして、これらのたたき台をもって地域への説明、あるいは意見を頂戴する機会を設けたいと考えております。私からは以上です。

（徳田委員長）只今のご説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

質疑応答

（徳田委員長）私から1点お聞きします。今年度末で、一定程度まとめるということに関して、その報告は3月定例会、あるいは勉強会等で報告いただける予定ですか。

（蛭谷課長）年度末に、それぞれの地区での意見の状況をまとめたいと考えておりますが、その内容がどの程度精度が高められるかということは不明ですし、明確な結論に至るかは流動的な要素があります。

ただし、この検討会を始める段階において、参加者の皆さまには年度末で一度区切るという説明もさせていただいております。今後、これらの状況につきましては、教育委員の皆さまにも、情報提供させていただきまして、先ほども申し上げ

げたように、次の段階で、例えば、その具体的な検討のたたき台というものを、また、対外的に説明するプロセスにおいては、教育委員の皆さまに協議、相談させていただきたいと考えております。

教育委員の皆さまへの報告の時期ですが、この検討会の最後の機会が3月下旬を想定しておりますので、定例会の日程に間に合うかどうか微妙なところでございます。

いずれにいたしましても、皆さまには情報を共有させていただきたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと存じます。

(徳田委員長) 他にご質問などはございませんでしょうか。ご質問等が無いようですので、只今の報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、只今の報告を了解いたしました。

(徳田委員長) 事務局から他にございませんか。

(東課長) 私から1点ご報告をいたします。第27回になります公民館まつりの開催についてです。

今年度につきましても、各団体の1年間に亘ります各種成果の発表の場といたしまして、3月14日(土)、15日(日)の2日間で行われることとなりました。参加団体数は27となっており、内容につきましては、手作り市や文芸、写真の展示、食事処や喫茶などが用意されるほか、合唱団やトーンチャイムの発表が予定されております。委員の皆様におかれましては、ご多忙のことと存じますが、足を運んでいただければ幸いです。私からは以上です。

(徳田委員長) 只今のご説明について、ご質問等はありませんでしょうか。ご質問等が無いようですので、只今の報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、只今の報告を了解いたしました。

(徳田委員長) 教育委員の皆さまから何かございますか。

なし

(徳田委員長) 以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回定例会の開催について

(徳田委員長) 日程第6 次回定例会の開催日程を議題とします。

次回については、3月27日の金曜日、13時30分からの開催を予定しております。
よろしくお願いいたします。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。

非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

5分間休憩いたします。

【休憩 11:25～11:30】

【非公開案件の審議等】

11時30分～12時20分

閉会宣言

(徳田委員長) 以上をもって、2月定例会の案件は全て終了いたしました。
以上で、平成26年度教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。

閉 会 12時20分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第2号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正
する法律の施行に伴う関係条例の整備について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第3号 負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第４号 平成26年度一般会計補正予算（第９号補正）について
原案どおり可決した。（質疑等省略）

議案第５号 平成27年度一般会計予算について
原案どおり可決した。（質疑等省略）

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年３月27日

委員長 徳田 昌生

署名委員 山本 由美子